

CEFR 補遺版の Mediation (仲介) に見る「要約」 —学部留学生のアカデミック・ライティングの関係の中で—

湯浅千映子

要旨

本稿では、学部留学生の初年次教育やアカデミック・ライティングの過程において「要約」というスタディスキルが必要とされる点に着目する。「要約」が言語教育・日本語教育のどのような場面で、どのような用途で必要とされているかを、言語学習者の熟達度の基準とされる欧州評議会「CEFR (ヨーロッパ言語共通参照枠)」の2018年補遺版 (CEFR-Companion Volume) に記された「仲介」(「仲介活動」・「仲介ストラテジー」)における「要約」スキルとの関わりを読み取ることで、その実態を明らかにした。「仲介活動」の「(例示的)能力記述文 (Can-do)」では、「テキストの仲介」・「概念の仲介」・「コミュニケーションの仲介」の各場面で、情報を「再構成」し、相手との情報をやり取りする中で情報を「再構造化」・「外化」するという「要約」スキルの汎用性の高さが確認できた。

キーワード

要約、CEFR、仲介活動、仲介ストラテジー、再構成

1. 研究の背景と目的

本研究の目的は、大学初年次の学修やアカデミック・ライティングで必要とされる「要約」スキルに着目し、学部留学生の「要約力」をどう育成して、大学2年次以降の専門的な学修に連動させるのか、その指導の方向性を示すことにある。

佐久間まゆみ (2018, p. 990) によると、「要約」は、「理解主体 (読み手・聞き手) が目的や内容に応じて、元の文章 (原文)・談話 (原話) の主旨を変えずにより少ない言語量 (文字数・発話量) でまとめる言語行為」とされ、要約行為の7種の過程 (「④原文・原話の主題文と中心文の把握」, 「⑤要約文の内容の再構成」など) があるという。

従来、日本語教育における「要約」は、文章教育 (大学教育)・言語教育 (日本語教育) の一環として「要約文」自体を書くための技法の習得や「要約文」を書き、文章理解につなげる読解指導のための議論が中心であった。一方で、学部留学生が大学初年次に取り組むアカデミック・ライティングの「学修」を想定した場合、その学修内容は、読解にとどまらない。情報の探索をはじめ、文献資料の精読、引用、レポートの執筆など多岐にわたる。そして、こうした段階的なライティングスキル修得の過程で、「読むことと書くことの横断的な技能」である「要約力」が求められる。ライティングの他にも、講義を聞いてノートを取る、口頭発表用のレジюмеやスライドの作成など、初年次教育の学修の様々な局面で「要約」というスタディスキルが必要とされる。このことから、大学初年次の学修における「要約」は、「文献から得た情報を要約文にまとめ、理解したことを表現する」という段階を超えて、次なる目的 (文献を引用してレポートを作成・レジюмеやスライドにまとめて口頭発表) を遂行するために有効な手段であると言える。

認知心理学の立場から大学教育のアカデミック・ライティングについて論じた井下(2008)は、安西祐一郎(1985)『問題解決の心理学』をひき、「自分の経験を通して身についた知識でなければ、自分にとっての問題解決のためには役立たないし、そこから新しい知識は得られない」という考えを受け、深く学ぶためには、覚えただけの知識では役に立たず、経験を重視し、主体的に学習者が学んだことを自分にとって意味があるように組み立て直す「知識の再構造化」が必須であるとしている。ここでは、学習者が文献を読み、そこから得た知識を自身の中に取り込むインプットの過程を経て、自身の経験や自身の中にある知識をもとに他者に向けて表現するアウトプットの過程もまた、「要約」行為の結実した形と言えるのではないだろうか。

よって、本研究では、「要約」を「要約活動」として広くとらえ、①「所与のテキストを読み、文章全体の構造をとらえ、主題文や中心文を把握し、それらを再構成して短くまとめる」という意味に加えて、②「授業で学んだ知識や自ら調査して得た情報を再構成し、自身の中に取り込むこと」、そして、③「自身にとって既存の知識や新たに得た情報を活用し、他者や社会に向けて発信すること」(外化)も含めた行為全体を指すと考える。③は、「知識の再構造化」・「外化」に向けた一過程と見なすことができる。

本稿では、言語教育・日本語教育の立場から、「要約」というスキルがどのような場面で、どのような用途でどの程度必要とされているかを知るために、言語学習者の熟達度の指標の基準とされる欧州評議会「CEFR(ヨーロッパ言語共通参照枠)」、特に2018年補遺版(CEFR-Companion Volume)の「要約」に関する説明の部分を読み取ることで、「要約活動」、特にその中心となる上記①の「文章の再構成」が、大学初年次の「学修」の折に登場するその実態を明らかにする。2001年に欧州評議会(Council of Europe)から発表された「CEFR(ヨーロッパ言語共通参照枠)」は、「言語学習者が言語をコミュニケーションのために使用するためには何を学ぶ必要があるか、効果的に行動できるようになるためには、どういった知識と技能を身につければよいかを総合的に記述するものである。そこでは言語が置かれている文化的なコンテクストをも記述の対象とする」(Council of Europe 2001・吉島茂他訳2014、p.1)と規定する。

なぜ「CEFR」に見られる「要約」の説明を検証するのか、その背景として、全世界が「知識基盤社会」に直面する現在、教育現場で「キー・コンピテンシー」・「21世紀型スキル」を重視する動きがある。深澤(2017、p.3)によると、「キー・コンピテンシー」の一つに「相互作用的に道具を用いる力」があり、他人との交流の中で相互作用的に用いて、社会活動として位置づけることが重要だという。また、「21世紀型スキル」も「もはや知識や情報を単体で多く持っていることが重視されることはなく、『コミュニケーション』や『協働』が前面に打ち出されている」(深澤2017、p.4)とする。実際の社会の中で他者と関わり、対話を深める中で、知識や情報を整理する「要約」スキルと直結するのはどのような言語活動かを見る必要があると考えた。

2. CEFR・CEFR補遺版(CEFR-CV)とMediation(仲介)

2.1 2001年版CEFRのMediation(仲介)

Council of Europe(2001)・吉島茂他訳(2014)では、「言語活動(language activities)」を、「ある課題を達成するために、具体的な生活領域の中で、一つあるい

は複数のテキストを受容または産出するためにコミュニケーション言語能力を行使すること」とし、その「言語活動」は、①受容的言語活動 (reception)、②産出 (表出) 的言語活動 (production)、③ (言葉の) やり取り (interaction)、④翻訳・通訳などの仲介活動 (mediation) の四つに分かれるとしている。このうち、「要約」は、通訳や翻訳と並ぶ④「仲介活動 (mediation)」の一つに位置付けられている。

2001年版 CEFR の中で、「要約」に関する記述を以下に挙げる。多くが「仲介活動」の説明において見られる (日本語訳は吉島茂他訳 2014、下線は筆者による)。

第二章 CEFR の理論的背景 2.1 行動中心の考え方 2.1.3 言語活動

仲介活動は、受容的活動、産出的活動のどちらの場合でも、書き言葉でも口頭でも、何らかの理由で直接の対話能力を持たないもの同士間のコミュニケーションを可能にするものである。第三者が直接入手できない原資料が表現するものを、翻訳、通訳、書き換え、要約または記録の形で与えるのである。仲介の言語活動は既存のテキストの再構成であり、現在社会における通常の言語機能の中でも重要な位置を占める。

第三章 共通参照レベル 3.6 共通参照レベルの内容の一貫性

B1+の能力記述文

「情報交換の量に焦点を当てた能力記述が数多く付け加えられる」・「短い物語、記事、談話、議論、インタビュー、文書の記録を要約し、自分の意見を提示し、詳細について質問に答える」

第四章 言語使用と言語使用者/学習者 4.4 コミュニケーション言語活動と方略 (strategies)

4.4.3 相互行為活動と方略 4.4.3.1 口頭のやり取り

受容的言語行為と産出的言語行為の方略は、対話の最中も常に用いられている。また、そこには認知的、協調的な方略 (ディスコース方略や協調の方略と呼ばれることもある) のうちいくつかの種類が関与している。それらは話者交代、問題の設定、問題解決への道筋、解決策の提示と評価、合意点の概括や要約、そして対立の仲介などである。

4.4.4 仲介活動と方略

仲介活動では、言語使用者は自分の言いたいことを表現するわけではなく、単にお互いを直接に理解できない対話者間 — (常にというわけではないが) 通常は異なる言語の話し手 — の仲介者として行動する。仲介活動には、話し言葉による通訳や書き言葉での翻訳のほかに、オリジナルのテキストが受け手に理解できない場合にそれを同じ言語で要約したり言い換えたりすることをも含む。

4.4.4.2 書き言葉での仲介

第二言語同士、または第一言語と第二言語との間の、要約の翻訳 (新聞や雑誌の記事など)

「何らかの理由で直接の対話能力を持たないもの同士」が、「単にお互いを直接に理解できない対話者間 — (常にというわけではないが) 通常は異なる言語の話し手 — の仲介者」として情報を伝達し、また、「入力も出力のテキストも第一言語や第二言語で話されたものであったり、書かれたものであったりする」 (吉島茂他訳 2014、p. 106) として、両方が第一言語であったり、対象言語同士の仲介もあるという。CEFR2001年版の段階で、異なる言語間での仲介 (通訳や翻訳) に限定せず、同言語間での仲介 (要約や言い換え) について言及している。

2.2 CEFR 補遺版 (CEFR-Companion Volume) の Mediation (仲介)

2.2.1 全体像

2018年に新たに CEFR 補遺版 (CEFR-Companion Volume) が出版された。Council of Europe (2020) (以下、「CEFR 補遺版 (2020)」) によると、CEFR2001年版からの変更点として、「複言語・複文化能力」の領域の構築や「オンライン交流」、「文芸作品への反

応」などとともに)「仲介 (mediation)」という言語活動の新たな尺度が示された (CEFR 補遺版 2020、p. 25)。これは、CEFR2001 年版よりも広範で、言語横断的な仲介に加え、コミュニケーションや学習に関連する仲介、社会的・文化的仲介も含まれる (同上 2020、p. 43)。

また、西山 (2018)・葦原ほか (2020)・江澤 (2020)・櫻井・奥村 (2021)・脇田 (2021) も指摘する通り、2001 年版で提示されていなかった「仲介活動」・「仲介ストラテジー」の「(例示的) 能力記述文 (Can-do)」(以下、「能力記述文」) が加えられたという。西山 (2018、p. 78) は、CEFR 増補版が CEFR2001 年版の言語に関わる「媒介能力 (仲介)」の範囲を超えて、「複数の文化」の仲介、さらに「新たな知の獲得を仲介する」教師や「やりとりを通じて談話の意味を協働で構築する」学習者にとっても必要な能力であるとし、「未知の存在や知識など、主体から物理的、心理的、認知的に距離のあるものと主体を結びつける機能」があるとする。櫻井・奥村 (2021、pp. 155-156) は、「仲介」の概念について、「他者または自分自身との相互行為によって協働で構築した意味に社会的な観点からの洞察を加える活動であること、必要に応じて見解の相違の解決や違いを超えた新たな関係を生み出すコミュニケーションおよび相互理解を促進する活動であること」とし、「仲介」が「受容」・「産出」・「相互行為」の上位に位置するものであると考える。CEFR 補遺版 (2020) の「仲介」の説明 (脇田 2021 による翻訳) を挙げる。

(言語仲介の) 利用者/学習者は、「橋」を作り、意味を構築したり、伝えたりすることを手助けする社会的仲介者として作用する。時には同じ言語内で、時にはモダリティを越えて (例えば、話し言葉から手話へ、またはその逆、クロスモーダル・コミュニケーション)、そして時には、ある言語から別の言語 (言語間の仲介) において作用する。(言語仲介は) コミュニケーションや学習のための場や条件の創造、新しい意味の構築のための協働作業、新しい意味の理解を他者に促すこと、新しい情報を適切な形で伝える過程における言語の役割に焦点を当てている。文脈としては、社会的、教育学的、文化的、言語学的、専門的なものがあり得る。

(Council of Europe 2020、p. 90、日本語訳は脇田 2021 による)

CEFR 補遺版 (2020、p. 90) では、「仲介」が「仲介活動」と「仲介ストラテジー」に分かれ、「仲介活動」がさらに「文章の仲介」・「概念の仲介」・「コミュニケーションの仲介」に下位区分されるという。「仲介ストラテジー」もまた、「新しい概念を説明するストラテジー」と「テキストを単純化するストラテジー」に分かれるとしている。同上 (2020、pp. 91-92) の「仲介」の総合的尺度 (Overall mediation) の中には、「the significant ideas」(C1 レベル)、「the significant point(s)」(B2 レベル)、「the main points」(B1 レベル・A2 レベル) などの「要約」に関わる記述が見られた。

2.2.2 「テキストの仲介」における「要約」

CEFR 補遺版 (2020、p. 91) によると、「テキストの仲介」とは、「言語的、文化的、意味的、技術的な障壁のために、その人がアクセスできないテキストの内容を他の人に伝える」(筆者訳) である。CEFR 補遺版 (2020) で注目すべきは、CEFR2001 年版で 1 つの言語間の仲介があることを明記した上で、言語 A と言語 B は①異なる言語、②同じ言語の品種または様式、③同じ品種の異なるレジスター、または上記の任意の組み合わせであってもよい。ただし、それらは同一である場合もある」(CEFR 補遺版 2020、p. 92、筆者訳)

としている点である。また、「講義中のノートテイクの際に自分自身のためのテキストを書き換えること」(櫻井・奥村 2021、p. 15)、「自分自身のための仲介(例えば講義のノート取り)」(蘆原ほか 2020、p. 15)を「テキストの仲介」とした点も注目される。

すべての「仲介活動」の能力記述文の中で、要約についての言及が最も多く見られたのは、【テキストの仲介】の「文章の処理」であった。CEFR 補遺版(2020、p. 98)では、この「文章の処理(テキスト処理)」を説明する部分がある。

Processing text involves understanding the information and/or arguments included in the source text and then transferring these to another text, usually in a more condensed form, in a way that is appropriate to the context. In other words, the outcome represents a condensing and/or reformulating of the original information and arguments, focusing on the main points and ideas in the source text.

(訳) テキストの処理とは、原文に含まれる情報およびまたは論点を理解し、通常はより凝縮された形で、それを文脈に適した方法で、別のテキストに移すことである。つまり、原文の要点やアイデアに焦点を当てて、原文の情報や論点の凝縮および/または再定義化したものが成果物となる。

(Council of Europe 2020、p. 98、日本語訳は筆者による)

「テキストの処理」の主な概念には、summarising the main points in a source text(原文の主要ポイントを要約する)、collating such information and arguments from different sources(そうした情報源や議論を様々な情報源と照合する)、recognising and clarifying to the recipient the intended audience, the purpose and viewpoint of the original(想定される受け取り手に、原文の目的や物の見方を認識させ明確にする)の3つがある(日本語訳は、櫻井・奥村 2021、p. 156)。

櫻井・奥村(2021)は、「仲介」の能力記述文から特徴語をレベル別に抽出し、その「仲介者像」を分析している。本稿では、この方法を参照し、「仲介活動」の下位区分である【テキストの仲介】の能力記述文で、「summarise」・「summary」・「main points」といった語句を含むものを抽出したところ、「テキストの処理」と「特定の情報の伝達」、「書かれた文章の翻訳」、「ノートを取る」の場面で「要約」に関わる記述が見られた。以下に B2 レベル以上の「テキスト処理(書き言葉)」で、「summarise」という語句を含む能力記述文を引用する(以下の日本語訳・下線は筆者による)。

【テキストの仲介】の能力記述文
・「テキストの処理」(書きことば)

C2 レベル

Can summarise information from different sources, reconstructing arguments and accounts in a coherent presentation of the overall result.

(訳) さまざまな情報源からの情報を要約し、議論や説明を再構築して、全体的な結果を首尾一貫して提示することができる。

C1 レベル

Can summarise in writing (in Language B) long, complex texts (in Language A), interpreting the content appropriately, provided they can occasionally check the precise meaning of unusual, technical terms.

(訳) 長くて複雑な文章(言語 A)を、珍しい専門用語の正確な意味を確認することができれば、内容を適切に解釈して、文章(言語 B)で書いて要約することができる。

Can summarise in writing a long and complex text (in Language A) (e.g. an academic article, article providing political analysis, novel extract, editorial, literary review, report or extract from a scientific book) for a specific audience, respecting the style and register of the original.

(訳) 特定の読者に向けて、長くて複雑な文章(言語 A)(例: 学術論文、政治分析の記事、小説の抜粋、社説、書評、レポートまたは科学書からの引用)を、原文の文体や言語使用域を尊重しながら書いて要約することができる。

B2+レベル

Can summarise in writing (in Language B) the main content of well-structured but propositionally complex texts (in Language A) on subjects within their fields of professional, academic and personal interest.

専門的、学術的、個人的に興味のある分野のテーマについて、十分に構成されるが、命題的に複雑な文章(言語 A)の主要な内容を文章(言語 B)で書いて要約することができる。

B2レベル

Can summarise in writing (in Language B) the main content of complex texts (in Language A) on subjects related to their fields of interest and specialisation.

自分の興味や専門分野に関連したテーマについて、複雑な文章(言語 A)の主要な内容を文章(言語 B)で書いて要約することができる。

「熟達した言語使用者」の段階にある C2・C1 レベルを見ると、C2 の場合、「さまざまな情報源からの情報(を要約)」・「議論や説明を再構築」とあるように、目の前のテキストを再構成する行為をくり返して、複数のテキストから知識を得て、それらの知識を実際に他者との議論や説明の場で組み立て直し、発信できるまでの能力を求めている。また、C1 では、「長くて複雑な文章」を読んで要約し、その際、専門用語などの内容の解釈を加えるもの、(学術論文など)特定のジャンルの「長くて複雑な文章」を、そのジャンルに備わる文体や位相を保持しながら要約するものがある。

2.2.3 「概念の仲介」・「コミュニケーションの仲介」における「要約」

次に、「仲介活動」の下位区分の【概念の仲介】・【コミュニケーションの仲介】で、「summarise」・「main points」などの語句を含む能力記述文を見た。CEFR 補遺版(2020、p. 91)によると、「概念の仲介」は、「特に自分では直接アクセスできないような他者の知識や概念へのアクセスを容易にする」(筆者訳)もので、「コミュニケーションの仲介」は、「個人的、社会文化的、社会言語的、知的な立場の違いを持つユーザーや学習者間の理解を促進し、コミュニケーションを成功させる」(筆者訳)ものである。

【概念の仲介】の能力記述文

- ・「グループでの協働—グループでの協働を促進する」

B2+レベル

Can act as rapporteur in a group discussion, noting ideas and decisions, discussing these with the group and later giving a summary of the group's view(s) in a plenary.

(訳) グループディスカッションでアイデアや決定事項を記録し、グループ内でそれについて話し合い、後に全体会議でグループの意見を要約し、グループの報告者としての役割を果たすことができる。

- ・「グループでの協働—協働で意味を構築する」

C2レベル

Can summarise, evaluate and link the various contributions in order to facilitate agreement on a solution or a way forward.

(訳) 解決策や前進する方法についての合意を促進するために、さまざまな寄稿を要約し、評価し、関連付けることができる。

C1レベル

Can frame a discussion to decide on a course of action with a partner or group, reporting on what others have said, summarising, elaborating and weighing up multiple points of view.

(訳) パートナーまたはグループとの行動の方針を決定するための話し合いを組み立て、他の人の

発言を報告し、さまざまな視点を要約し、評価し、比較検討することができる。
B2+レベル
Can help organise the discussion in a group by reporting what others have said, summarising, elaborating and weighing up different points of view.
(訳) 他の人が発言したことを報告し、要約し、詳しく説明し、さまざまな視点を評価し、比較検討し、グループでのディスカッションをまとめるのに役立つことができる。

【コミュニケーションの仲介】の能力記述文
・「繊細な状況や意見の相違におけるコミュニケーションの円滑化」
B2+レベル
Can formulate a clear and accurate summary of what has been agreed and what is expected from each of the parties.
(訳) 合意された内容や各当事者に期待されることを、明確かつ正確に要約することができる。
B2レベル
Can outline the main points in a disagreement with reasonable precision and explain the positions of the parties involved.
(訳) 意見の対立の要点をある程度正確に概説し、関係者の立場を説明することができる。
Can summarise the statements made by the two sides, highlighting areas of agreement and obstacles to agreement.
(訳) 両者の発言を要約し、合意できる部分と合意の妨げになる部分を強調することができる。

①「グループでの協働を促進する」、②「協働で意味を構築する」、③「繊細な状況や意見の相違におけるコミュニケーションの円滑化」の場面で「要約」スキルに関する記述があった。①と③における「要約」は、他者との話し合いや意見交換の際に互いの発言内容を整理してまとめ、話し合いを円滑に進めることに主眼を置いている。一方の②の場合、「さまざまな寄稿」や「さまざまな視点」を統合してまとめ、比較や評価をしながらその中で新たな意味を見出すために、「要約」がなされている。

2.2.4 「仲介ストラテジー」における「要約」

意味を明確にし、人々の理解を助けるために用いる技術 (CEFR 補遺版 2020、p.117) とされる「仲介ストラテジー」の下位区分の【新しい概念を説明するストラテジー】と【文章を簡略化するストラテジー】では、その能力記述文に「main points」の語句が見られた(「summarise」・「summary」はなかった)。複雑な内容の文章の、主要なポイント部分を指摘し、それらを文としてつなげて理解しやすくする場合と、反対に、要点が書かれた文章に、詳細な説明や具体例を加えてわかりやすくする場合の二方向の方略が見られた。

【新しい概念を説明するストラテジー】の能力記述文
・「複雑な情報を噛み砕く(分解する)」
C1レベル
Can facilitate understanding of a complex issue by highlighting and categorising the main points, presenting them in a logically connected pattern, and reinforcing the message by repeating the key aspects in different ways.
(訳) 複雑な問題に対して、主要なポイントを目立たせて、分類し、それらを論理的なつながりのあるパターンで表し、その重要な側面を様々な方法で繰り返してメッセージを強調することで、理解を促進することができる。
・「言語に適応する」
B1レベル
Can paraphrase more simply the main points made in short, straightforward texts on familiar subjects (e.g. short magazine articles, interviews) to make the contents accessible for others.
(訳) 身近な題材を扱った短くてわかりやすいテキスト(短い雑誌記事、インタビューなど)の要

点をより簡単に言い換えて、他の人にもその内容が伝わるようにすることができる。

A2 レベル

Can repeat the main point of a simple message on an everyday subject, using different formulation to help someone else understand it.

(訳) 日常的な話題に関する簡単なメッセージの要点を、他の人が理解できるように表現を変えながら繰り返すことができる。

【文章を簡略化するストラテジー】の能力記述文

・「密なテキストを詳述する(増幅する)」

C1 レベル

Can make the main points contained in a complex text more accessible to the target audience by adding redundancy, explaining, and modifying style and register.

(訳) 複雑な文章に含まれる要点を、冗長性を加えたり、説明したり、文体や言語使用域を修正することで、対象となる読者によりわかりやすくすることができる。

B2 レベル

Can make concepts on subjects in their fields of interest more accessible by giving concrete examples, recapitulating step by step and repeating the main points.

(訳) 具体的な例を挙げ、段階的に説明し、要点を繰り返すことで、自分の関心のある分野の概念をより身近なものにすることができる。

2.3 総合的考察

以上、「仲介活動」と「仲介ストラテジー」の能力記述文の表現から見えた「要約」スキルの特徴をまとめると、①「テキストの仲介」の「テキストの処理(書き言葉)」における要約(テキストと対峙し、要約することで、テキスト上の情報を自身の中に知識として取り入れる)、②「概念の仲介」の「グループでの協働」場面における要約(グループでの話し合いで、自分が相手に伝えた情報や相手から受け取った情報を整理してまとめ、次の協働作業をしやすくし、また、複数の視点や考え方を統合して新たな意味を見出す)、③「コミュニケーションの仲介」の「繊細な状況や意見の相違におけるコミュニケーションの円滑化」における要約(議論の場で交わされた互いの論点を整理してまとめ、相手との立場の違いを鮮明にし、争いを避ける)となる。

このうち、「テキストの仲介」が一節で見た「要約」の定義の①「再構成」に相当し、「再構成」によって得た知識を、「概念の仲介」や「コミュニケーションの仲介」の場で活用し、テキストを読んで得た様々な情報と、自身の既存の知識や自身の経験を統合して新たな意味や内容を他者に伝える。このとき、井下(2008)の「知識の再構造化」が成立するものと思われる。

3. まとめと今後の課題

本分析を通し、「仲介活動」の【テキストの仲介】・【概念の仲介】・【コミュニケーションの仲介】というさまざまな局面で「要約」スキルが活躍していることがわかった。また、「仲介活動」の能力記述文の文言から、「要約」のニーズの広がり、汎用性の高さが確認できた。学部留学生在がアカデミックスキルを高める中で、情報を「再構成」し、他者と情報交換をし、知識の「再構造化」をする上で、「要約」スキルは欠かせない。学部留學生に対しては、学部留學生自身が「要約」スキルの重要性を認識し、自身の言語活動にいかに関与しているかをモニターしながら、「学修」に取り組み、レポートを書き、口頭発表ができるよう、指導していく必要があるだろう。

文化審議会国語分科会が2021年に出した「日本語教育の参照枠」の最終報告では、CEFR 2001年版を参考にしており、その「全体的な尺度」の熟達した言語使用者のC2レ

ベルでは、「聞いたり、読んだりしたほぼ全てのものを容易に理解することができる。いろいろな話し言葉や書き言葉から得た情報をまとめ、根拠も論点も一貫した方法で再構成できる」、「自立した言語使用者」の B1 ベルでも、「仕事、学校、娯楽でふだん出合うような身近な話題について、共通語による話し方であれば、主要点を理解できる」とある。今後は、この「参照枠」の「Can-do」と「要約」との関わりについても分析を続けたい。

(湯浅千映子ゆあさちえこ・大阪観光大学)

謝辞

本研究は、JSPS 科研費 JP 21K02641 の助成を受けたものです。

参考文献

- 葦原恭子・塩谷由美子・島田めぐみ (2020) 「高度外国人材に求められる「仲介」スキルとは—EFR2018 補遺版における mediation の分析を通して—」『琉球大学国際教育センター紀要』4, 11-35.
- 井下千以子 (2008) 『大学における書く力考える力 認知心理学の知見をもとに』東信堂
- 江澤照美 (2020) 「日本のスペイン語教育と仲介活動(Mediation)—『CEFR 増補版』からの検証—」『ことばの世界 愛知県立大学高等言語教育研究所年報』12, 59-70.
- 奥村三菜子・櫻井直子・鈴木裕子編 (2016) 『日本語教師のための CEFR』くろしお出版
- 佐久間まゆみ (2018) 「『要約』の項」, 日本語学会 (編) 『日本語学大辞典』東京堂出版, 990-991.
- 櫻井直子・奥村三菜子 (2021) 「CEFR Companion Volume with New Descriptors における「仲介」に関する考察」『日本語教育』178, 154-169.
- 西山教行 (2018) 「<短信>CEFR の増補版計画について」『言語政策』14, 77-80.
- 深澤のぞみ (2017) 「日本語教育におけるパブリックスピーキング—21 世紀に必要な学びの 1 つとして—」『金沢大学留学生センター紀要』20, 1-19.
- 文化審議会国語分科会 (2021) 「『日本語教育の参照枠』報告」, 文化庁<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/93736901_01.pdf> (2022 年 4 月 30 日閲覧)
- 脇田里子 (2021) 「ドイツのアビトゥア試験英語科目における「言語仲介」問題分析—日本語教育での「言語仲介」導入のために—」『アカデミック・ジャパニーズ・ジャーナル』13, 45-63.
- Council of Europe(2001) *Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment*, Cambridge University Press (吉島茂・大橋理枝 訳・編 (2014) 『外国語の教育Ⅱ 外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠 (追補版)』朝日出版社)
- Council of Europe(2020) *Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment: Companion Volume*, <<https://rm.int/common-european-framework-of-reference-for-languages-learning-teaching/16809ea0d4>> (2022 年 4 月 30 日閲覧)